

部課名		地域福祉部福祉総務課										
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して地域で暮らし続けることができるように支援します。 地域住民が地域の課題を解決するための仕組みを構築できるように支援します。 近年顕在化してきている複雑化・複合化した福祉課題を抱えた地域住民へ迅速かつ効果的な支援を行うため、地域の身近な相談支援の体制づくりを推進します。 地域福祉活動への協力者が、円滑に活動できるようサポートします。 部署・部内連携を促進し、部内各課が適切かつ円滑に業務を遂行できるようサポートします。 										
実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認			
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評 価
1	重点 事業 プラン	地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化	地域福祉コーディネーターを配置している堺地域及び鶴川地域においては、まだまだ必要な支援に結びついていない方がいると考えられます。そのような方が地域で日常生活を送るにあたって、どのような機関や団体その他と接点があるのかについて考え、連携先を拡充していくことで、支援が必要な方の情報を丹念に集めていきます。この他、2024年10月から忠生地域及び南地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置して、地域福祉コーディネーターの相談活動地域を拡大します。また、地域福祉コーディネーターによる相談活動の質を向上させることを目的に、関係支援機関等による地域福祉コーディネーターの活動評価を実施します。	①地域福祉コーディネーターの配置地域総数 ②地域福祉コーディネーターの活動に対する関係支援機関等による評価	①4地域(忠生地域及び南地域追加) ②地域福祉コーディネーターの活動効果を概ね評価すると回答した関係支援機関等の割合80%(堺地域)							
2	重点 事業 プラン	市民後見人育成の推進	市民感覚・目線を大切にしたきめ細やかな後見活動を行う市民後見人の登録に向けて、実務者研修を行います。また、成年後見制度の利用支援に関する先進的な取組についてPRを行い、市民後見人の登録者数及び受任件数の増加に繋がります。	第6期実務者研修修了者数	20人							
3	重点 事業 プラン	避難行動要支援者の避難支援体制整備	鶴川をモデル地区として個別避難計画作成の優先度が高い方の作成を推進します。また、2025年度から町田市全域に取組を展開するため、モデル地区での取組を踏まえて、より効率的・効果的な手法で町田市版の取組スキームを整備します。	個別避難計画作成の取組スキームの整備	モデル地区での計画作成の取組を踏まえて取組方法や様式等を見直し、町田市版の個別避難計画の取組スキームを整備							

部課名		地域福祉部指導監査課										
課の使命		社会福祉法及び介護保険法等の関係法令に基づき、社会福祉法人や福祉サービス事業者等に対して適正な運営ができるよう指導・助言・支援を行うことで、利用者が安心してサービスを利用できることを目指します。										
実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認			
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
1	-	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が適正に運営できるような指導助言の実施	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が、法令や通知等の基準を遵守されているか確認するための実地指導を行います。社会福祉法人及び福祉サービス事業者が遵守できていない項目を文書で指摘し、改善を促すことで、質の高い福祉サービスの提供に寄与します。	文書指摘の年度内改善率 (2024年度中に文書指摘した法人又はサービスのうち、2024年度中に改善した割合。改善報告期限が未到来のものを除く)	95.0% 【参考】 改善報告期限未到来のものも含めた文書指摘改善率：86.4% (2023年度)							
2	-	病児保育事業、私学助成幼稚園の実地指導に向けた体制整備	新規分野として、2024年度から実地指導を開始する病児保育事業、2025年度から実地指導を開始する私学助成幼稚園について、指導現場で検査員が使用するチェックシート等を作成します。	検査員用チェックシートの作成	完了							
3	事務 事業 見直し	指導監査業務のデジタル化による効率化	より効率的な指導監査が行えるよう、デジタルツールを導入していきます。また関連して、課での印刷量の見直し、事業者から提出される書類の見直し等により、執務スペースの狭隘化も解消します。	①デジタルツール等の活用により効率化を行った指導監査の分野数 (全4分野:法人、介護、障がい、児童) ②執務スペースの保存書類の量(2023年度比)	①1分野での効率化達成 ②10%減							

部課名		地域福祉部生活援護課										
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 最低限度の生活を保障するために、困窮の程度に応じ、必要かつ適正な保護等の支援を行い、自立を助長します。 生活困窮状態にある方に対し、生活保護に先立つセーフティネットとして、相談者が目指す生活の実現を支援します。 										
実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認			
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点
1	-	生活困窮者等に対する就労に向けた支援の充実	すぐに就労や自立が困難な方に、ボランティア体験や就労体験の場等を提供するなど、自立に向けた支援を行います。	就労準備支援事業を経た就労者数	8人							
2	-	生活保護受給者に対する支援の充実	生活保護受給者の生活状況を把握し、各個人に合った支援を実施するため、以下の活動に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> 受給者世帯の特性に応じた重点訪問期間を設定し、適切な指導・指示を行います。 訪問率向上に向けた定期訪問聞き取り項目リストを作成し、訪問時に活用します。 各ケースワーカーが訪問計画を作成し、課内に共有します。 毎月、各ケースワーカーの訪問率を算出し、課内で情報共有を図ります。 	訪問計画に沿った訪問率	80%							
3	-	情報セキュリティ意識の維持・向上	2022年度の情報セキュリティ外部監査で7件の指摘事項を受けたことから、各職員の情報セキュリティ意識の維持・向上を図るため、以下の活動に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> 各係に情報セキュリティ担当者を1名ずつ配置し、課内で実施する情報セキュリティ研修を受講します。 情報セキュリティ担当者は、係内で情報セキュリティに関する教育研修(生活援護課自主企画)を毎月実施します。 	2024年度情報セキュリティ外部監査における指摘事項数	0件							
4	事務 事業 見直し	町田市生活資金貸付事業の 要否判断	社会情勢や制度の利用実績、関係団体の貸付制度等を考慮し、町田市生活資金貸付事業の継続もしくは廃止の要否判断を行います。	要否の決定	決定							

部課名		地域福祉部障がい福祉課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業所、医療機関等と連携して、障がい者の生活の質を維持・向上させるために支援します。 ・相談しやすい体制を充実することで、安心して地域で生活が送れるよう支援します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「(仮称)障がい者差別解消支援協議会」を設置します。 ②差別解消に向けた取組の検証・見直しの協議を行います。 ③「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の普及啓発に向けて、出前講座を実施するとともに、現状の把握と目指すべき指標を定めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①会議体の設置 ②差別解消に向けた取組の検証と見直しの協議 ③出前講座の実施回数 	<ul style="list-style-type: none"> ①設置 ②協議の実施 ③10回 								
2	個別 計画	孤立障がい者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①サービスを利用しなくなった障がい者を対象に実態把握調査と相談支援を実施します。 ②継続的な関わりが必要な方に対して相談支援を実施し、そこで得られたデータベースの効果的な活用方法を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①調査対象の抽出、調査と相談支援 ②相談支援の実施及びデータベースの効果的な活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①実施 ②実施及び検討 								
3	個別 計画	障がい者支援センターの円滑な運営の支援	障がい者支援センターのサービス品質の向上や関係機関との連携の強化のため、各地域障がい者支援センター等が一同に会する業務研修会、事例検討会、地域生活支援拠点連絡会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ①業務研修会開催回数 ②事例検討会開催回数 ③地域生活支援拠点連絡会の開催回数 	<ul style="list-style-type: none"> ①6回 ②14回 ③2回 								
4	事務 事業 見直し	業務のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ①事務・業務の効率化及びサービス向上のため、新たに窓口発券機の導入を検討します。 ②サービス向上のため、視覚障がい者に向けた音声コード「ユニボイス」付き案内を拡充します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①新たな窓口発券機の効果検証 ②音声コード「ユニボイス」付き案内の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ①導入時期の確定 ②3件以上 								